

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
		担当者名	加納 和良	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区民会館管理運営費（09-56-50） 営繕費（一般分）（09-60-33） 営繕費（計画工事）（09-60-66）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績239,091人(延べ) 617円/1人 平成18年度利用者数実績226,149人(延べ) 773円/1人 平成19年度利用者数見込237,456人(延べ) 973円/1人 平成20年度利用者数見込249,328人(延べ) 926円/1人				
内容	<p>名称：荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</p> <p>所在地：荒川区荒川1-1-1 電話：(3806)6531 開館：昭和50年3月28日</p> <p>開館時間：午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日)</p> <p>構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋、床面積10,044.09㎡</p> <p>施設の概要 大ホール(1階) 収容人員1,120席 面積1,161.88㎡</p> <p>小ホール(3階) 収容人員 300席(移動席) 面積 281.09㎡</p> <p>集会室(4階) 第1洋室 人員32名 面積78.07㎡、第2洋室 人員50名 面積72.56㎡</p> <p>第3洋室 人員50名 面積84.75㎡、第4和室 人員40名 面積89.81㎡</p> <p>第2・3は通し使用可能</p> <p>披露宴会室 高砂(第5集会室) 洋室 人員 50名 面積 91.60㎡</p> <p>羽衣(第6集会室) 洋室 人員 50名 面積 99.25㎡ 高砂・羽衣は通し使用可能</p> <p>末広(第7集会室) 洋室 人員100名 面積184.34㎡</p> <p>結婚式場・付属室 結婚式場(約40名 面積110.72㎡)、控え室、写真室、美容室、衣裳室</p> <p>その他 区民ロビー、レストラン、地下駐車場</p>				
経過	<p>昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン</p> <p>昭和56年 1月 1日 愛称：サンパール荒川(区民公募)</p> <p>平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館(同年10月31日まで)</p> <p>平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里ホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</p> <p>平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。</p>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>指定管理者 MKT共同事業体(三菱電機ビルテクノサービス(株)・(株)共立・(株)アークホール)</p> <p>委託業務名 荒川区民会館管理運営委託</p> <p>委託料 19年度当初予算 指定管理者委託料 178,403,000円</p> <p>18年度決算実績 指定管理者委託料 178,958,637円</p> <p>17年度決算実績 地域振興公社委託料 138,467,719円</p> <p>舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者への再委託を認めない(指定管理者制度導入前の17年度を除く)。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く(17年度はこれらと光熱水費も含まない)。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	243,491	248,219	235,131	230,190	210,174	193,240	247,470	
決算額(19年度は見込み)	237,298	238,497	220,725	212,945	190,302	191,123	247,470	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】(%)					30	30		
合計(+)	237,298	238,497	220,725	212,945	192,888	193,685	247,470	
その他(特定財源)	58,097	54,898	54,677	51,440	42,723	16,271	8,753	
一般財源	179,201	183,599	166,048	161,505	150,165	177,414	238,717	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	大ホール利用回数	358回	327回	339回	308回	388回	390回	510回
	小ホール利用回数	457回	459回	443回	442回	489回	542回	550回
	集会室利用回数	1,672回	1,628回	1,524回	1,632回	1,686回	1,838回	1,899回
	披露宴会室利用回数	389回	444回	412回	446回	585回	873回	873回
	結婚式場利用件数	30件	28件	18件	16件	7件	4件	4件

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	管理費		35,911		46,969		174,221
	委託料	電気機械設備保守委託	35,911	指定管理者委託料	45,712	H19年度より管理費と運営費を一本化	
				CATV再送信委託	1,257	指定管理者委託料	169,041
	運営費		132,352		127,939	CATV再送信委託	1,280
	光熱水費	電気ガス水道料	38,839	電気ガス水道料	3,010	その他の負担金	25
	委託料	清掃・受付管理業務委託	93,285	指定管理者委託料	124,904	備品購入費	3,875
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	228	その他の負担金	25		
	営繕費		22,039		16,215		73,249
	委託料	ACC委託の小規模修繕	9,272	指定管理者委託料	8,343	指定管理者委託料	9,362
	工事請負費	非常口扉・防排煙ダンパー・外壁改修工事	12,326	防災・防火ダンパー改修工事	5,567	エレベーター全面改修工事等	57,272
備品購入費	2階厨房ガスレンジ・AED購入	441	厨房冷凍冷蔵庫・冷凍庫	2,305	建物劣化診断調査委託	6,615	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
指 標	大ホール貸出し稼働率	38.6%	51.8%	39.2%	51.3%	54.1%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	小ホール貸出し稼働率	53.9%	60.6%	53.6%	53.8%	64.1%	〃
	集会室貸出し稼働率	47.4%	49.3%	44.3%	45.8%	63.1%	〃
	披露宴貸出し稼働率	18.0%	22.8%	28.3%	28.3%	26.1%	〃
	結婚式場貸出し件数(披露宴のみ含む)	16件	7件	4件	4件	10件	〃

問題点・課題	1 施設利用の一層の利用率アップ対策（18年度は月曜開館によりホールの稼働率が若干低下した）
	2 施設の老朽化対策（早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている） 平成4年の改修で見送られた、排水管、給水管等の修繕
3 効率的な運営方法への改善	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設利用の利用率アップ対策 指定管理者による各種自主事業の実施。	利用率（施設の稼働率）のアップ
稼働率の低い施設を利用者のニーズに合った施設に改修する（結婚式場）	〃

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会（要旨）	質問状
--------	-----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費		部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
			担当者名	山田 智子	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	日暮里サニーホール管理運営費（09-76-33）日暮里サニーホール共用部分等修繕（09-76-66） 日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（09-80-66）					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
対象者等	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績138,998人（延べ）408円 / 1人 平成18年度利用者数実績132,547人（延べ）502円 / 1人 平成19年度利用者数見込139,174人（延べ）497円 / 1人 平成20年度利用者数見込146,133人（延べ）473円 / 1人					
内容	所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月28日から1月4日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時） / 面積404㎡ コサトサロン 収容人員100名（フラット時） / 面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能					
経過	平成元年2月9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） 平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シーピーシーメソッドが代行。					
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 指定管理者名 （株）シーピーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 指定管理者業務名 日暮里サニーホール管理運営業務 19年度当初予算 指定管理者委託料50,269,000円 18年度決算実績 指定管理者委託料52,435,522円 17年度決算実績 55,004,672円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない（指定管理者制度導入前の17年度を除く）。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く（17年度はこれらに光熱水費も含まない）。					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		153,494	141,161	124,396	113,771	106,144	67,347	69,253
決算額（19年度は見込み）		149,703	135,488	118,872	110,602	101,536	66,622	69,253
人件費						2,586	2,562	
【事務分担量】（%）						30	30	
合計（+）		149,703	135,488	118,872	110,602	104,122	69,184	69,253
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		46,259	45,821	47,315	45,518	44,888	117	89
一般財源		103,444	89,667	71,557	65,084	59,234	69,067	69,164
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ホール利用回数	591回	588回	568回	594回	583回	595回	731回
	サロン利用回数	857回	874回	864回	825回	846回	871回	909回
	集会室利用回数	3,852回	3,826回	4,119回	4,165回	4,096回	4,028回	4,022回

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	管理費		47,958		49,811	H19年度より管理費と運営費を一本化	69,253
	委託費	舞台等保守点検委託等	2,180	指定管理委託料	42,829		
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金	38,670	共用部分等計画修繕	6,982	指定管理者委託料	50,584
	負担金補助	共用部分等計画修繕	7,108			共用部分等計画修繕	7,557
	運営費		53,578		16,811	舞台防音壁改修工事	5,529
	委託費	清掃・受付管理業務委託	52,825	清掃・受付管理業務委託	9,607	備品購入費	5,583
	工事請負費			音声拡声装置の改修他	6,090		
	備品購入費	AED購入	146	引割幕、その他(備品)	1,114		
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	607				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	ホール貸出し稼働率	62.0%	63.8%	62.0%	76.1%	70.0%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	サロン貸出し稼働率	83.7%	85.4%	87.6%	91.5%	90.0%	"
	集会室貸出し稼働率	79.5%	78.8%	78.9%	78.8%	82.1%	"

(問題点・課題)	開館より18年を経て、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	共有部分の改修工事は、逐次ホテル側と協議の上緊急性を要する工事から実施。経費は「協定」に基づく面積按分により分担。	施設の安全と美観の保持。
	付帯施設の各種機器の老朽化による新機種への更新	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

(状況)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
		担当者名	加納 和良	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ムーブ町屋管理運営費（10-16-50） ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（10-32-60）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川ムーブ町屋条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績121,414人(延べ)517円/1人 平成18年度利用者数見込134,269人(延べ)564円/1人 平成19年度利用者数見込140,982人(延べ)676円/1人 平成20年度利用者数見込148,031人(延べ)644円/1人				
内容	<p>所在地：荒川区荒川7 5 0 9 センターまちや3・4階 電話：(3819)7761 開館時間：午前9時から午後10時まで(受付時間は午後8時) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日) 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収容人員296席/面積343㎡(舞台、電動式椅子を収納した場合) ハイビジョンルーム 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m 多目的展示室 収容人員28名(椅子のみ使用時は40名)/面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース/面積387㎡ <p>その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機(平成8年6月開設) チケットぴあスポット(平成18年3月閉鎖)</p>				
経過	<p>平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン</p> <p>平成8年6月1日 開館時より財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成15年4月1日 荒川区区民会館・日暮里サ-ホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</p> <p>平成16年4月1日 インターネット運営費をムーブ町屋の事業と位置付け、「公社運営費」から「ムーブ町屋運営費」に組替える。</p> <p>平成17年3月31日 インターネットの普及状況等を踏まえ、インターネットスポット事業を廃止。</p> <p>平成18年3月31日 「チケットぴあ」閉鎖</p> <p>平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を㈱サービスが代行。</p>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>指定管理者名 ㈱サービス(18年度より指定管理者制度導入)</p> <p>指定管理業務 ムーブ町屋管理運営業務</p> <p>19年度当初予算 指定管理者委託料35,546,000円</p> <p>18年度決算実績 指定管理者委託料35,561,633円</p> <p>17年度決算実績 51,014,745円</p> <p>舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない(指定管理者制度導入前の17年度を除く)。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く(17年度はこれらに光熱水費も含まない)。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	125,601	118,388	108,437	103,730	100,095	78,191	95,390	
決算額(19年度は見込み)	119,555	115,736	103,435	99,748	93,840	77,409	95,390	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】(%)					30	30		
合計(+)	119,555	115,736	103,435	99,748	96,426	79,971	95,390	
その他(特定財源)	22,597	24,259	25,300	29,757	31,086	1,628	67	
一般財源	96,958	91,477	78,135	69,991	65,340	78,343	95,323	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	多目的ホール利用回数	447回	465回	499回	609回	661回	622回	560回
	ハイビジョンルーム	394回	473回	507回	469回	476回	423回	555回
	多目的展示室利用回数	639回	651回	718回	649回	662回	627回	658回
	スタジオ	695回	760回	765回	697回	701回	648回	751回
	ギャラリー	457回	537回	471回	630回	609回	741回	714回

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	管理費		51,995		56,541	19年度より管理費と運営費を一本化	95,390
	委託料	舞台等保守点検委託等	9,548	指定管理者委託料	20,323		
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金	42,447	管理業務協定に基づく分担金	36,218	指定管理者委託料	35,861
	運営費		41,845		20,868	管理業務協定に基づく分担金	37,338
	委託料	清掃・受付管理業務委託	41,466	指定管理者委託料	15,239		
	委託料			チケットぴあ案内板書替え委託	40		
	工事請負費			チケットぴあ案内板撤去工事	580	ワイヤレスシステム等改修工事	18,925
	工事請負費			音響設備改修工事	4,662		
	備品購入費	AED購入	146	ソースフォー（照明器具）、コンデンサマイク	347	備品購入費	3,266
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	233				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	多目的ホール稼働率	60.6%	67.0%	61.9%	55.7%	75.0%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	ハイビジョンルーム稼働率	45.8%	46.0%	40.3%	52.9%	60.0%	〃
	多目的展示室稼働率	63.1%	64.1%	59.6%	62.6%	70.0%	〃
	スタジオ稼働率	68.1%	68.4%	62.0%	71.9%	80.0%	〃
	ギャラリー稼働率	61.4%	59.4%	70.1%	67.5%	70.0%	〃

（問題点・課題）	1	ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。
	2	ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いため、それらの機器の保守管理が不可欠である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者の使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。	施設利用（稼働率）のアップ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	文化振興事務費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	文化振興事務費（07-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区芸術文化事業共催要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	（太平洋展荒川区長賞） （社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品に区長賞を授与し、区の文化水準を高める。 （荒川区芸術文化事業） 文化団体等が区内で自主的に開催する芸術文化事業に対し、その団体と協同して事業を共同主催し芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。 （西日暮里ギャラリー） 西日暮里駅高架下に区民等に作品を展示するスペースを提供し、地域イメージの向上と区民文化並びに、地域コミュニティの増進を図る。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 風景画をとおして荒川の良さを再認識し郷土愛を育み、地域文化の向上を図る。				
対象者等	（区長賞） 一般 （荒川区芸術文化事業） 一般 （西日暮里ギャラリー） 一般 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 一般				
内容	（太平洋展荒川区長賞） 太平洋展で、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。 （荒川区芸術文化事業） 昭和63年度からA C Cの自主事業に補助金を交付していたが、平成11年度に廃止し、共催事業とした。 （西日暮里ギャラリー） 西日暮里駅高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 太平洋美術会の協力で実施。現在は、荒川区美術連盟の協力も得て、一般公募形式としている。				
経過	（太平洋展荒川区長賞） 平成9年度～ 文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与。 （荒川区芸術文化事業） 昭和63年度～ A C Cの自主事業に補助金を交付。平成11年度～ 補助金を廃止し、共催事業に。 （西日暮里ギャラリー） 平成9年度～ 道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 （ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」） 平成7年度～ 太平洋美術会の協力で実施。平成17年度～ 新たに荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式に。授与する賞の数も増やした。				
必要性	芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （荒川区長賞） 太平洋展の初日に都美術館で授与。19年度からは会場が六本木の国立新美術館となる。 （荒川区芸術文化事業） 共催を希望する団体の申請を受け、要綱に基づき承認。団体が負担すべき施設使用料等が免除となる。 （西日暮里ギャラリー） 申請を受け、要綱に基づき審査・承認。6ヶ月前から受付。展示期間は4週間。19年度から展示期間を2週間とする。 （ディスカバーあらかわ） 一般公募した区内の風景画（風物も含む）を一堂に展示し、優秀な作品に賞を授与。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	584	451	380	320	297	2,700	4,488	
決算額（19年度は見込み）	274	243	215	191	195	2,622	4,488	
人件費					5,263	3,894		
【事務分担当】（%）					90	60		
合計（+）	274	243	215	191	5,458	6,516	4,488	
その他（特定財源）								
一般財源	274	243	215	191	5,458	6,516	4,488	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	太平洋展来場者数				12,484	11,335	13,870	14,009
	芸文事業共催件数	39	44	40	40	37	57	
	ギャラリー展示件数	10	7	3	10	11	12	
	ディスカバーあらかわ応募点数				80	80	86	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬			非常勤職員報酬	2,145	非常勤職員報酬	2,188
共済費			非常勤社会保険料	258	非常勤社会保険料	263
旅費	近接地内旅費	25	近接地内旅費	16	近接地内旅費、特別旅費	39
食料費	少年少女ジュース代	2	少年少女ジュース代	0	少年少女ジュース代	87
一般需用費	区長賞記念品、事務用品	164	区長賞記念品、事務用品	196	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用写真パネル	718
筆耕翻訳料	感謝状筆耕	4	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	14
使用料及び賃借料					E T Cカード使用料	25
備品購入費					交流都市紹介用展示ケース	1,232

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	太平洋展来場者数	12,484	11,335	13,870	14,009	15,000	
	芸文事業共催事業数	40	37	57			
	西日暮里ギャラリー展示件数	10	11	14		24	
	ディスカバーあらかわ応募点数	80	80	86		100	

（問題点・課題）	<p>荒川区芸術文化事業は指定管理者制度の導入にあたり、指定管理者の収入を確保するため、共催する際の施設使用料等減免制度の見直し等が必要である。</p> <p>ディスカバーあらかわに協力する参加団体を増やすとともに、区民が気軽に参加、出展できるよう、オープンな絵画展としていく。</p>
他区状況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>芸術文化事業のうち、ACCがプロダクション等から購入して実施するACC芸術文化自主事業については興行的な要素が強いことから、20年度以降は荒川区芸術文化共催事業としては認めず、ACCが使用料を負担する方向で調整する。</p>	<p>使用料減免の事業が減り、指定管理者の収入が確保できる。</p>
<p>ディスカバーあらかわには平成17年度から荒川区美術連盟が参加するようになった。連盟に加入していない美術サークル等に呼びかけをして参加団体の増を図ることを検討する。風景画だけでなく多様な美術作品の展示会とし、区民が気軽に参加・出展できるオープンな展示会をめざす。</p>	<p>より幅広く区民が美術・文化活動に参加できる美術展になる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割であり、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況 （要旨）	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（07-76-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。</p> <p><設置場所の基本的な考え方></p> <p>(1) 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、大規模公園）</p> <p>(2) 区民が多く集まる場所（公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等）</p> <p>(3) 特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等）</p> <p>設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきたが、平成19年より東京藝術大学卒業・修了制作作品立体部門に荒川区長賞を創設し、受賞作品は寄贈を受け、区内に設置することとする。</p>				
経過	「緑と彫刻の街づくり事業」として平成12年度までに公共の広場、公園、道路などに計55体（うち寄贈21体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。				
必要性	彫刻は、まちにゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 平成18年度実績 彫刻の清掃メンテナンス（18体）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	523	1,249	8,251	456	685	439	7,386	
決算額（19年度は見込み）	495	1,248	8,034	455	614	184	7,386	
人件費					1,724	1,570		
【事務分担量】（%）					20	40		
合計（+）	495	1,248	8,034	455	2,338	1,754	7,386	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	495	1,248	8,034	455	2,338	1,754	7,386	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）				23	22	18	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					藝大区長賞副賞	2,000
	消耗品費					藝大区長賞消耗品	50
	印刷製本費					写真現像代	20
	物品修繕費	彫刻等小破損修繕	431	彫刻等小破損修繕	254	彫刻等小破損修繕	254
	筆耕翻訳料					藝大区長賞表彰全文筆耕	14
	清掃委託	彫刻物の清掃メンテナンス	184	彫刻物の清掃メンテナンス	185	彫刻物の清掃メンテナンス	185
	工事請負費					彫刻設置工事	4,863

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	区内の彫刻数（体）	55	55	55	57	62	区民が身近に鑑賞できる彫刻の数

（問題点・課題 指標分析）	<p>屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や定期的な保守点検管理が必要である。 東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品を含め、新たに彫刻を設置していく際のコンセプトを明確にする必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今後、補修の必要性の高いものから優先順位をつけて修繕に取り組むなど計画的な管理が必要である。	より良い街の景観の維持を図る。
	東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品について、今後5年間の彫刻設置計画を作成する。	計画をすることにより設置場所がスムーズに決定し、まちの景観が整う。作品の良さを活かすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	東京藝大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	奥田徹	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	音楽のまちづくり推進事業（07-84-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを、目的とする。東京荒川少年少女合唱隊は、荒川区に本拠地を置き、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そこで、その活動を支援し、荒川区の文化振興を目的として、補助金を交付する。				
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊（現体制） 代表（指揮者・指導） 郡司 博 団員数 48名				
内容	<p>「東京荒川少年少女合唱隊に対する補助金」 東京荒川少年少女合唱隊が計画及び予算を決定し行う事業で、区長が認めたものを補助対象事業とする。</p> <p>（1）区民の文化水準を高めるための区内公演。 （2）区を代表して行う公演。</p> <p>文化交流推進課では補助金交付のほか、平成15年度から区役所玄関ロビーで年2回ミニコンサートを開催した。また、川の手荒川まつりでの演奏、平成17年からは新年祝賀式に出演、済州市友好交流記念歓迎レセプションでも合唱を披露した。</p> <p>他の部署等では毎年2回芸術・文化事業で補助（ACC）をしているほか、平成17年度は創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々（東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ）」を作成（広報課）し、40周年記念コンサートへの補助（ACC）を行った。</p> <p>上記以外にも年間を通じて区内外で数多くの活動を行っている。（平成18年度実績：年2回の定期演奏会のほか、「こどもと大人のための交響歌」、NPO音楽の共同作業場設立5周年記念コンサート、北海道・旭川演奏ツアー、荒川区・ウイーン姉妹提携10周年記念コンサート、警視庁音楽隊ジョイントコンサート、難病患者のためのコンサート などその他多くの演奏会活動）</p>				
経過	合唱隊は、「こころで歌い上げる合唱芸術」を志して、昭和40年に初代常任指揮者故渡邊頭磨氏（九中英語教諭・平成8年死去）によって創立された。平成14年から、現指揮者 郡司博氏のもと、内外で交響楽団と演奏するなど活動の幅を広げながら合唱を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化水準向上、青少年の健全育成に貢献している。メンバーは、小学生から大学生まで48名。週2回の練習を行っている。				
必要性	荒川区のイメージアップ、音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査の上、補助金額を決定する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	
決算額（19年度は見込み）	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852		
人件費					1,724	854		
【事務分担当量】（%）					20	10		
合計（+）	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	2,706	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	2,706	0	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
	区内での演奏回数	20	13	18	14	12	12	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	合唱隊隊員数	39	39	48	-	60	毎年4月現在の隊員数
	定期演奏会来場者数	530	887	1,026	-	900	年2回の定期演奏会の合計
	区内での演奏回数	14	12	12	-	15	

（問題点・課題 指標分析）	<p>一時、合唱隊の隊員数が減少し、活動が停滞したこともあったが、区の行事などの際に活動の機会・場所を提供し、合唱隊を区民に積極的にアピールすることによって、平成18年4月には隊員数が前年に比べ9名増加した。今後も音楽のまちづくりを推進していくためには、より幅広い活動を支援する必要がある。</p> <p>現在補助金の交付を通じ活動の支援をしている団体は合唱隊のみとなっているが、今後、音楽を中心とする区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。</p> <p>区による直接的な支援とともに、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
演奏場所の提供、合唱隊のPRなどの面でも活動を補助していく。また、演奏会の機会の幅を広げるために、文化交流推進課が関係する行事だけでなく、他の部署で行われる行事にも出演できるように調整を図っていく。	隊員の増加と合唱隊活動の活性化が期待でき、音楽を中心とした地域文化の振興と区の芸術文化向上につながる。
荒川区を活動の本拠とし、荒川区民で構成される団体で、区内で活動の実績を有する他の団体も区民の財産として新たに補助対象として検討する。	上記目的の一層の推進につながる。
区が補助金を交付するという直接的な支援に加え、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。	企業や団体ならではの幅広い支援が期待でき、上記目的の一層の推進につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	少年少女合唱隊に加え、他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。

議 会 要 旨	
------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区・小野町交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	金田幸三	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	農山村生活体験事業費（07-90-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図る。				
対象者等	区民等				
内容	<p>現在国内都市16都市と交流を行っているが、平成17年度より交流を開始した小野町とは、川の手荒川まつりへ出店するなどの交流を行っている。</p> <p>平成19年度の交流は、荒川区の青年団体と小野町の商工会青年部を中心とする青年同士の交流を実施する。荒川区の青年団体は荒川区青年団体連合会が中心となって活動を行っているため、荒青連に交流事業への協力を求め実施。</p> <p>《交流事業実施内容》</p> <p>(1) 町内史跡歴史的文化財の鑑賞 [小野町内を観光し小野町を知る]</p> <p>(2) 交流内容</p> <p>スポーツ交流 [小野町の青年と共にスポーツを楽しみ、交流を図る]</p> <p>勉強会 [小野町の民俗・歴史について講演を聴き、あわせて荒川区の紹介も行い双方の理解を深める]</p> <p>懇親会 [小野町の青年と自分の町や将来について語り合い交流を深める]</p> <p>(3) 体験事業 [地域の人々の生活を学ぶため、住民の方の指導によりそば打ち等の体験をする]</p>				
経過	福島県小野町とは、平成17年度に小野町長が荒川区長を来訪したことを契機に交流が始まった。これまでは川の手荒川まつりのふるさと市に出店するなどの交流を行っているところである。				
必要性	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深め、区民の心の豊かにし、相互の町の活性化を図る。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区の青年団体が小野町を訪問し、小野町の商工会青年部を中心とする青年同士が勉強会や懇親会を通して交流を実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,552	
決算額（19年度は見込み）							500	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					謝礼	400
	職員旅費					近接地外旅費	311
	特別旅費					特別旅費	311
	食糧費					打合せ会賄い	30
	一般需用					消耗品費	120
	役務費					郵便料・保険料	55
	使用料及び賃借料					バス借上げ	325

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	参加人数（人）	-	-	-	20	50	荒川区からの交流事業参加人数

（問題点・課題）	<p>受け入れ先の体制が整っていることが条件となるが、交流事業への参加人数が少ないため、より多くの方に参加してもらうための方法を検討する。</p> <p>19年度は青年団体同士の交流事業を実施したが、交流する人々が固定化してしまう可能性があるため、交流対象の選考にあたって考慮する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
青年団体以外の年代の方々にも小野町との交流の機会を創出する。	多くの年代の方の交流を進めることによって、双方の自治体の民間レベルにおける交流が多方面に広がり活発となる。
交流事業に参加する方々の費用負担を軽減するための支援をする。	参加者の費用負担を軽減し、参加人数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	他都市ともバランスをとり、区民主体の交流を目指す。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふるさと郷土芸能の祭典	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	奥田徹	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ふるさと郷土芸能の祭典事業費(07-88-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の伝統芸能への理解を深めるとともに、都市間交流事業の充実を図る ・荒川区や交流都市に伝わる伝統的な芸能を紹介することにより、区民に感動を与え心豊かな生活を実現する ・交流都市の特産品を販売する「ふるさと市」により、交流都市に親しみを有するようアピールする 				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区制75周年記念事業 平成20年2月3日（日）10時～17時 サンパール荒川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと郷土芸能の祭典 荒川区や交流都市が無形文化財等に指定している団体を一堂に会する舞台 出演団体 5～6都市 ・ふるさと市 出演団体の都市の特産品を即売する「ふるさと市」 5～6都市程度 				
経過	平成18年度川の手荒川まつり記念事業として「ふるさと郷土芸能の祭典」を、川の手まつりのステージで開催、好評を得たため、区制75周年記念事業として開催することとした				
必要性	・荒川区や交流都市に伝わる伝統的な芸能を紹介することにより、区民に交流都市の文化をより理解してもらおう。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							3,543
	決算額（19年度は見込み）							3,543
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	3,543
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	3,543	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					運営委託料	3,543

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	出演団体数	-	-	-	6	-	交流都市と荒川区の伝統芸能出演団体の数
	来場者数	-	-	-	800	-	観客、ふるさと市への来場者数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	伝統芸能に対する区民理解を深めるとともに、都市間交流事業の充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	芸術・文化振興プラン策定事業	部課名 担当者名	区民生活部文化交流推進課 金田幸三	課長名 内線	正木良一 2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	芸術・文化振興プラン策定事業費(07-92-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	すべての区民が幸せを実感しながら生きる上で、芸術文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、人間性・創造性を育むものである。また芸術文化活動を実践することにより人々の心と体が元気になることは、地域の活性化を図ることになる。芸術文化を振興するための方針を決定するにあたり、荒川区芸術文化振興プランを策定する。				
対象者等	学識経験者、文化団体代表者等				
内容	<p>1 事業の実施期間 平成19年度～20年度</p> <p>2 実施内容</p> <p>【平成19年度】</p> <p>荒川区にふさわしい芸術文化振興のあり方について検討し、その方策を明らかにするために「荒川区芸術文化振興プラン策定に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催し、その検討結果を踏まえて懇談会から「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」を区へ提出する。</p> <p>各分野から幅広く意見を聞くため、学識経験者、区民関係団体、教育関係者等の代表をもって構成される懇談会を開催する。</p> <p>懇談会は、平成19年10月から20年3月までの間に5回程度開催する。</p> <p>検討結果については、懇談会からの「提言」としてまとめる。</p> <p>懇談会を運営するにあたり、コンサルティング会社と支援業務委託契約を行う。</p> <p>【平成20年度】</p> <p>懇談会から提出された報告書に基づき、庁内組織である「荒川区芸術文化振興プラン策定検討委員会」を開催し、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。</p>				
経過	平成18年12月に荒川区基本構想審議会より提言された「荒川区基本構想 答申 幸福実感都市 あらかわ」に示されている「文化創造都市～伝統と新しさが調和した文化の創出～」を推進するために「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。				
必要性	芸術文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし人生を豊かにするものである。人々の生活の中に芸術文化を根付かせるために、その指針として芸術文化振興プランを作成し、計画性を持って実施する。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>平成19年度は、荒川区にふさわしい芸術文化振興のあり方について懇談会において検討を行い、その方策を明らかにし、「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」を区へ提出する。</p> <p>平成20年度は、懇談会から提出された報告書に基づき、庁内組織である「荒川区芸術文化振興プラン策定検討委員会」を開催し、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定する。</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							4,410
	決算額（19年度は見込み）							4,410
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	4,410
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	4,410	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					懇談会委員等謝礼	649
	特別旅費					懇談会委員費用弁償	55
	食糧費					懇談会賄い	87
	一般需用					事務用消耗品費	50
	役務費					手数料・会議録ﾌﾟ反訳	175
	委託料					懇談会調査委託	3,360
	使用料及び賃借料					懇談会会場使用料	34

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（20年度）	
標	芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書の作成				100		
	芸術文化振興プラン策定					100	

（問題点・課題） （指標分析）	<p>荒川区民世論調査で行ったアンケート調査の結果内容を、どの程度「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」の内容に反映させることができるか。</p> <p>懇談会から提出された「荒川区芸術文化振興プラン実現へ向けた報告書」の内容を、20年度のプラン策定の際にどの程度施策の中に反映させられるか。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
アンケート調査の結果を区民の声として施策に反映させ、その実現性を高めていく。	アンケート調査の内容を反映させることにより、区民が望む身近なプランを策定することができる。
報告書の中身を施策により反映させるため、関連部署による連絡調整を行う場を設ける。	連絡調整を緊密に行い、施策の実現に向けて連携を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	荒川区の芸術文化振興の基本理念・方向性を示すプランを策定する。

況議（要旨） （会質問状）	
------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公社職員人件費（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公社職員人件費（08-77-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。				
対象者等					
内容	<p>本事業は地域振興公社助成事業のうち、職員人件費にかかわるものである。</p> <p>平成17年度（4月1日現在） 事務局長（固有）1、管理係（うち固有1）3、事業係3、施設係1、荒川遊園2 派遣職員8、固有職員2、非常勤職員12</p> <p>平成18年度（4月1日現在） 事務局長（固有）1、管理係（うち固有1）3、文化事業係3 派遣職員5、固有職員2、非常勤職員4</p> <p>平成19年度（4月1日現在） 事務局長（派遣）1、管理係（うち固有1）3、文化事業係3 派遣職員7、固有職員1、非常勤職員5</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に職員体制の見直しを行った。 荒川遊園の職員は、派遣の園長と非常勤6人にして、ACC3館及び町屋文化センターの職員は、ともに派遣職員（各2人）を廃止し、委託とした。 本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。 ・平成16年度に再度職員体制の見直しを行った。 本部3系の派遣職員（うち事業係は、固有職員）を1名ずつ減員し、荒川遊園に固有職員1人を配置した。 ・平成17年度に再度職員体制の見直しを行った。 事務局長を派遣職員から固有職員にした。 本部管理系の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にして、荒川遊園の職員は、派遣職員2人に変更した。 ・平成18年度から町屋文化センター及び荒川遊園の指定管理者になる。 また、平成18年度から地域振興公社の所管課は、区民生活部文化交流推進課となる。 				
必要性					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	303,021	306,172	179,453	139,403	135,201	78,731	72,385	
決算額（19年度は見込み）	302,143	302,644	162,045	126,392	126,368	70,483	72,385	
人件費					431	854		
【事務分担量】（%）					5	10		
合計（+）	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	71,337	72,385	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	71,337	72,385	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	派遣職員数	25	25	12	9	8	5	7
	固有職員数	2	1	1	1	2	2	1
	非常勤職員数	17	15	13	12	12	4	5

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社職員人件費	126,368	公社職員人件費	78,731	公社職員人件費	72,385

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	派遣職員数	9	8	5	7		
	固有職員数	1	2	2	1		
	非常勤職員数	12	12	4	5		

（問題点・課題）	問題点・課題 ・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きいと過不足が生じる。（11年度、13年度は流用対応）
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	ACCの効率的な運営のため、職員体制の確保は不可欠である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公社運営費（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公社運営費（08-88-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。				
対象者等					
内容	<p>地域振興公社運営に必要な運営費・理事会評議員会に関する経費・財務管理システム経費等を補助する。</p> <p>公社運営費の財源充当として、基本財産利子収入を計上している。（18年度 1,300千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費：光熱水費、消耗品費、通信運搬費、複写機等賃借料等 ・理事会評議会経費：理事会（12人）、評議員会（20人）開催に係る経費 ・財産管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費 				
経過	チケットぴあについては、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度を以って事業廃止とした。				
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	20,495	15,484	15,484	9,999	9,841	8,708	8,761
	決算額（19年度は見込み）	13,902	14,650	14,650	7,945	9,043	6,481	8,761
	人件費					431	854	
	【事務分担当】（%）					5	10	
	合計（+）	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	7,335	8,761
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	7,335	8,761	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	運営費							

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社運営費	9,043	公社運営費	8,708	公社運営費	8,761

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	運営費						事務的運営費の削減額

（問題点・課題）	<p>公益法人としてのあり方が、指定管理者であったり、芸術文化事業の担い手であったりと多様化してきており、今後、補助金交付を含め補助対象事業の再検討が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>芸術文化振興プランの策定の中で、芸術文化事業の担い手としての役割をどのように続けて行くかを検討する。</p>	<p>指定管理者としての役割と芸術文化事業者としての役割が明確になり、的確な支援範囲が明確になる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	芸術文化振興の担い手としてのACCの補助は必要である。

議会議況（要旨）	<p> </p>
----------	----------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ほっとたうん発行（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一																
			担当者名	相田真紀	内線	2521																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ほっとたうん発行（08-88-80-01）																					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業																	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例																	
終期設定	有	無	年度	法令等																		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画															
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]																				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]																				
目的	地元のお店や荒川区出身の著名人などを紹介、区の広報誌では伝えきれない情報を区民へ提供する。																					
対象者等	区民																					
内容	<p>地域振興公社助成事業のうち、情報提供事業である「ほっとたうん」の発行にかかわるものである。</p> <p>発行部数 75,000部 毎月1回新聞折込で区内全域に配布する。（朝日、読売、毎日、日経、産経、東京新聞 70,000部） 荒川区内 駅スタンド、荒川区施設に配布。 6ページ（平成18年度以前は年間で4ページが10回、8ページが2回） オールカラー（平成18年度以前は中面モノクロ）</p> <p>広告料</p> <table border="0"> <tr> <td>大広告2・3・4・5面</td> <td>1コマ</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2コマ</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>6面</td> <td>1コマ</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2コマ</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>ミニ広告</td> <td>1行</td> <td>600円</td> </tr> </table>							大広告2・3・4・5面	1コマ	70,000円		1/2コマ	35,000円	6面	1コマ	80,000円		1/2コマ	40,000円	ミニ広告	1行	600円
大広告2・3・4・5面	1コマ	70,000円																				
	1/2コマ	35,000円																				
6面	1コマ	80,000円																				
	1/2コマ	40,000円																				
ミニ広告	1行	600円																				
経過	<p>制作発行は、S.63年度開始より㈱読売サービスに委託する。 H.15年度から見積競争により新聞制作センターに変更した。 H.14年度契約額 18,867,000円 H.15年度 " 15,029,676円 3,837千円 H.16年度 " 15,061,176円 32千円(共同通信社 写真賃借のため) H.17年度 " 15,397,176円 336千円 H.18年度 " 15,397,176円 同額 H.19年度 " 20,953,800円 5,557千円</p> <p>ページ数6ページ、オールカラーに変更 コンベ方式によりエイト印刷株式会社に変更</p>																					
必要性	区内を中心とした芸術文化事業の情報を提供し、区民の芸術文化活動の促進を図る。																					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	14,035	13,189	8,546	7,858	8,471	8,198	8,198	
決算額（19年度は見込み）	14,031	11,749	6,519	7,810	8,471	8,198	8,198	
人件費					431	854		
【事務分担量】（%）					5	10		
合計（+）	14,031	11,749	6,519	7,810	8,902	9,052	8,198	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,031	11,749	6,519	7,810	8,902	9,052	8,198	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	広告件数（ミニ広告含む）				388	271	352	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	ほっとたうん発行	8,471	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行	8,198

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	広告件数	388	271	352		350	ミニ広告含む

問題点・課題 (指標分析)	
	他区の実況 (実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木良一
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	芸術文化・地域振興事業（08-88-90-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	サンパル荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。				
対象者等					
内容	<p>地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。</p> <p>主な事業</p> <p>[芸術文化事業]</p> <p>荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会、ぬいぐるみミュージカル 等（その他）</p> <p>16年度 八代亜紀・高嶋ちさ子・加藤登紀子・渡部基一のコンサート、曾根麻矢子リサイタル 等</p> <p>17年度 南こうせつ・羽田健太郎コンサート、松竹歌舞伎、親子で楽しむファミリーコンサート、ジャズコンサート 等</p> <p>18年度 玉置浩二、新垣勉おしゃべりコンサート、東京バレエ団公演、子ども映画会、モーツァルト生誕250年記念コンサート、劇団四季ファミリーミュージカル 等</p> <p>[地域振興事業]</p> <p>小泉定弘写真展、ふれあいミニコンサート、都電荒川線写真コンテスト、千脇隆展 等</p>				
経過	<p>開始当初は、芸術文化事業費と地域振興事業費を別々に補助を行っていた。</p> <p>しかし、駐車場収入及び荒川遊園自主事業収入により精算金が発生し、荒川区への返還額があるため、芸術文化事業については、平成10年度はACC自主事業のうち区民参加型事業に対してのみ補助を行い、平成11年度より休止とした。また、地域振興事業費についても、平成12年度より中止となっていた。平成15年8月15荒地区第438号-2において決定した「（財）荒川区地域振興公社の自主事業収入の取扱について」により、西日暮里スタートアップオフィス駐車場及び施設のACCへの無償貸与取り止めにより収入が減少したこと、及び区民の文化振興に必要な事業については、その必要額を区がACCに直接補助することが本来のあり方であるとの考えを踏まえ、平成16年度より芸術文化・地域振興事業の補助を交付することとした。</p>				
必要性					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額				12,000	11,347	16,347	16,347
	決算額（19年度は見込み）				10,654	11,347	16,347	16,347
	人件費					431	854	
	【事務分担量】（%）					5	10	
	合計（+）	0	0	0	10,654	11,778	17,201	16,347
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	10,654	11,778	17,201	16,347	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	チケット収入率（%）				58	51	42	
	芸術文化・地域振興事業件数				80	77	93	
	芸術文化・地域振興事業来場者数				26,171	25,347	37,296	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	芸術文化事業	8,347	芸術文化事業	10,347	芸術文化事業
	地域振興事業	3,000	地域振興事業	6,000	地域振興事業	6,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	チケット収入率（％）	58	51	42		60	自主事業収入額 ÷ 支出額
	芸術文化・地域振興事業件数	80	77	93		100	
	芸術文化・地域振興事業来場者数	26,171	25,347	37,296		40,000	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	ACCの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助で、優先的な対応が必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--